

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成31年4月22日

愛媛県南予地方局長 大北 秀

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 愛媛県宇和島庁舎電話交換業務
- (2) 業務概要 愛媛県宇和島庁舎電話交換業務実施仕様書のとおり
- (3) 契約期間 令和元年6月1日から令和2年3月31日
- (4) 履行場所 愛媛県宇和島市天神町7番1号 愛媛県宇和島庁舎
- (5) 入札方法
 - ① (2)についての総価で行う。
 - ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格等

次のいずれにも該当する者であること。

- (1) 愛媛県知事の審査を受け、平成29・30・31年度における愛媛県の製造の請負等に係る競争入札参加資格を有すると認められた者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請の提出期限の日から開札の日までの間に、愛媛県知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 電話交換を業務内容とする業務委託契約（請負契約）又は人材派遣契約の実績を有し、入札参加資格確認申請書の提出により、適切かつ確実に委託業務を遂行できる体制を証明した者であること。
- (5) 愛媛県内に本社・本店を有すること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
愛媛県南予地方局総務企画部総務県民課総務係
所在地 〒798-8511 愛媛県宇和島市天神町7番1号
電話番号 0895-28-6102
F a x 番号 0895-22-0576
E-mail nan-soumu@pref. ehime. lg. jp
- (2) 入札書の提出日時及び場所
日時 令和元年5月16日（木） 午前10時00分
場所 愛媛県宇和島庁舎4階第2会議室

(3) 入札説明書等の交付方法

(1)に掲げる場所で交付又は愛媛県ホームページよりダウンロードする。

なお、交付の場合は、平成31年4月22日（月）から令和元年5月8日（水）までの執務時間中（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）とする。

(4) 開札の日時及び場所

日時 令和元年5月16日（木） 午前10時00分

場所 愛媛県宇和島庁舎4階第2会議室

4 入札参加資格確認申請書の提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書の受付期間

平成31年4月22日（月）から令和元年5月8日（水）までの執務時間中（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までをいう。）

(2) 受付場所

上記3の(1)に掲げる場所

(3) 提出方法

持参又は郵送

郵送の場合は、令和元年5月8日（水）午後5時15分必着

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札に際しては、入札者が見積もる契約金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関が振出し又は支払保証をした小切手をもって入札保証金の納付に代えることができる。

また、愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第137条の規定に該当する者については、入札保証金の納付を免除することがある。

イ 契約に際しては、契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、愛媛県会計規則第154条の規定に該当する者については、契約保証金の納付を免除することがある。

(3) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者が提出した入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第133条の規定に基づいて作成し

た予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、この入札は、愛媛県会計規則第 133 条の 2 第 1 項の規定に基づき、調査基準価格を設定しており、この価格を下回る入札が行われた場合は、落札者の決定を保留し、同規則第 133 条の 2 第 2 項の規定に基づき、低入札価格調査を行うこととしている。低入札価格調査の終了後に落札者の決定を行い、入札結果を通知する。

(6) その他

この入札の詳細は、入札説明書による。